

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を適用する随意契約の発注情報

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号による随意契約を締結予定となりますので、藍住町財務規則第112条の3第1項第1号の規定に基づき、次のとおり公表します。

《役務の提供を受ける契約（業務委託契約）》

	契約に係る物品又は 役務の名称等	契約の概要 (予定業務の内容・数量・期限等)	予定価格 (税込)	契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課	
1	あいずみ商品券（物価高騰対策商品券）等印刷業務	令和8年度において藍住町が実施する高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券事業の実施に係る役務の提供であって、次に掲げる業務。 (1) 封筒印刷 (2) 文書印刷・折り加工（鑑文書） (3) 文書印刷・折り加工（店舗一覧） (4) 商品券印刷 (5) 商品券見本印刷 (6) 申請書印刷 履行期間 令和8年6月29日（月）から 令和8年7月24日（金）まで	2,508,000円	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。 1.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条に規定する障害福祉サービス事業を行う団体であること。 2.町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	本業務の仕様書に基づき、提出期限までに担当課へ提出する。 （仕様書、見積書様式等は担当課まで） なお、提出方法は持参又は郵送とし、郵送の場合は、提出期限までに到着していること。 提出期限 令和8年6月26日（金） 午後4時まで	課名	福祉課
2	あいずみ商品券（敬老祝券・福祉商品券）等印刷業務	令和8年度において藍住町が実施する敬老祝券事業及び福祉商品券事業の実施に係る役務の提供であって、次に掲げる業務。 (1) 封筒印刷 (2) 文書印刷・折り加工（鑑文書） (3) 文書印刷・折り加工（店舗一覧） (4) 商品券印刷 (5) 商品券見本印刷 履行期間 令和8年6月29日（月）から 令和8年7月24日（金）まで	1,500,000円	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。 1.障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条に規定する障害福祉サービス事業を行う団体であること。 2.町内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。	本業務の仕様書に基づき、提出期限までに担当課へ提出する。 （仕様書、見積書様式等は担当課まで） なお、提出方法は持参又は郵送とし、郵送の場合は、提出期限までに到着していること。 提出期限 令和8年6月26日（金） 午後4時まで	課名	福祉課